体育施設等指定管理者ミズノグループの評価 【選定委員総括表】

目的:地域住民の心身の健全な発達及び体育・レクリエーションの普及振興を図る

評価日:平成29年8月3日

評価対象期間:平成28年4月1日~平成29年3月31日

н	三八家新闻,十成20年4月1日。十成2 評価項目	評価視点	評 点
1	施設の活性化	・利用者に対して、有益で魅力的な施設等の提供(岐南町総合体育館・岐南町町民運動場・岐南町スポーツセンター・岐南町防災コミュニティーセンター) ①施設の利便性を向上させる取組みが、適切にされているか ②利用促進を図る広報・ホームページ・チラシ等、幅広いPRがされているか ・創意工夫に満ちた新規自主事業の実施がされているか ・利用者のニーズにあった幅広い自主事業が、実施されているか	3.4点
			3.8点
2	サービス向上	・窓口・電話等での接遇・案内等は、適正に行われているか ・利用者からの意見を、可能な範囲で施設の管理運営に反映させているか ・利用者に適切なサービス提供をしうる職員の配置・勤務体制となっているか ・個人情報保護について、法令遵守されているか	3. 4点
3	施設設備の点検・維持管理	・施設設備を安全に運用するための点検・維持管理は、適正に行われているか	3. 6点
4	管理経費の効率化	・施設管理に係る経費の効率化が図られているか	3. 8点
		合 計 点	18. 0点
総 括 評 価(優:20.0点~17.1点 良:17.0点~12.1点 可:12.0点~7.1点 不可:7.0点~5.0点)			優

選定委員会の意見

- 1)総合体育館、町民運動場については、利用者数及び稼働率が向上しており評価できる。特に、トレーニング室のリピーターが増加していることは評価できる。自主事業についても、参加者の増加が認められ、事業運営の努力が認められる。
- 2)利用者からの苦情も無く管理経費の縮減による収支状況の改善を図っている点は大いに評価できる。但し、収支は依然赤字であるため、適正な管理運営体制を確保しつつ、人件費の見直しを進めるとともに、さらなる利用料金収入の増加、すなわち利用者増及び稼働率の向上に努めて黒字化を目指してほしい。また、利用料金の減免制度の現状報告と、それに基づく制度見直しを町当局と協議してほしい。
- 3) 利用者数及び稼働率が停滞している防災コミュニティーセンターについては、設置目的の見直しと施設・設備運用の見直しを町当局と協議してほしい。また、スポーツ系の自主事業はもとより、健康増進のための事業を実施するなど、施設の有効活用を図ってほしい。
- 4) 信頼回復のため、社員教育等サービス力の向上、町民ニーズの把握、より良いプログラム提供に一層の努力が望まれる。
- ※ 指定管理者の元従業員による厚八運動場等の使用料収納事務委託に関する不祥事については、指定管理業務の範囲外であるため、この評価の対象としない。